

令和2年度版

徳島市の水道



上下水道局広報キャラクター
「みずまるくん」



徳島市上下水道局

〒770-0847 徳島市幸町2丁目5番地
TEL (088)623-1962 FAX (088)623-1175

徳島市上下水道局ホームページ
<https://www.city.tokushima.tokushima.jp/jogesuidokyoku/index.html>

発行日令和3年1月



徳島市上下水道局



はじめに

徳島市は、県北部を西から東へ貫流する吉野川とその支流により形成された三角州に発展した都市で、市街地の中央には万葉にもうたわれた眉山と、原生林が茂る城山があり、水と緑が美しい豊かな自然を有しています。

源流を石鎚山系に発する吉野川は、四国山地の谷々の水を集める四国一の大河で、別名「四国三郎」と呼ばれ、一年中変わらぬ豊富な水量に恵まれています。

しかし、水道創設以前の徳島市は、吉野川の河口部に位置し、水の都と呼ばれながらも、紀伊水道から海水が押し寄せるため、地下水は塩分が濃く、飲料水に恵まれておらず、衛生的な水の確保が困難なため、伝染病が猛威をふるう環境下にありました。

そのような中、明治40年4月、一坂俊太郎氏が第6代徳島市長に就任し、そのあいさつの席上で、飲料用の水道布設の必要性について言及したことで徳島市の水道が始まりました。

その後20年の歳月を経て、大正15年9月1日、ようやく市内の一部で給水を開始しました。

以来、市政の発展と市民生活の向上とともに増大してきた水需要に対応するため、4回の拡張事業により給水区域の拡張や、給水能力の増強を行い、現在は徳島市にお住まいのほとんどの方に、水道水を供給できるようになりました。

しかし、昨今の水道事業を取り巻く状況は、少子高齢化による人口の減少や節水型社会への移行により水需要が減少する中でも、老朽施設の更新や大規模災害への備えを着実に進めていかなければならず、大変厳しいものとなっています。

このような状況のもとでも、今後も市民の皆様様に安心してお使いいただける水道水を、安定してお届けできるよう、徳島市水道ビジョン2019の将来像である「未来につなぐ水都とくしまの水道」の実現に向け、これまで以上に計画的で効率的な事業運営に努めてまいります。

目次

はじめに	2	財政の状況	4
徳島市水道の概要	2	給水区域と主な施設	5
沿革	3	第十浄水場	7
拡張事業の歴史	3	徳島市水道ビジョン2019	9
給水の状況	4	事業年表	13

徳島市水道の概要

(令和2年3月31日現在)

項 目	数 値	備 考
行政区域内面積	191.39 km ²	
給水区域内面積	105.63 km ²	
行政区域内人口	252,304 人	住民登録による
行政区域内世帯数	119,761 世帯	住民登録による
給水区域内人口	251,807 人	住民登録による
給水区域内世帯数	119,508 世帯	住民登録による
給水人口	234,841 人	住民登録による
給水世帯数	111,958 世帯	住民登録による
給水戸数	128,611 戸	
給水件(栓)数	94,376 件	
普及率(対行政区域内人口)	93.1 %	
普及率(対給水区域内人口)	93.3 %	
年間取水量	34,087,231 m ³	
年間配水量(分水を除く)	31,056,114 m ³	
年間有収水量(分水を除く)	29,512,225 m ³	

沿革

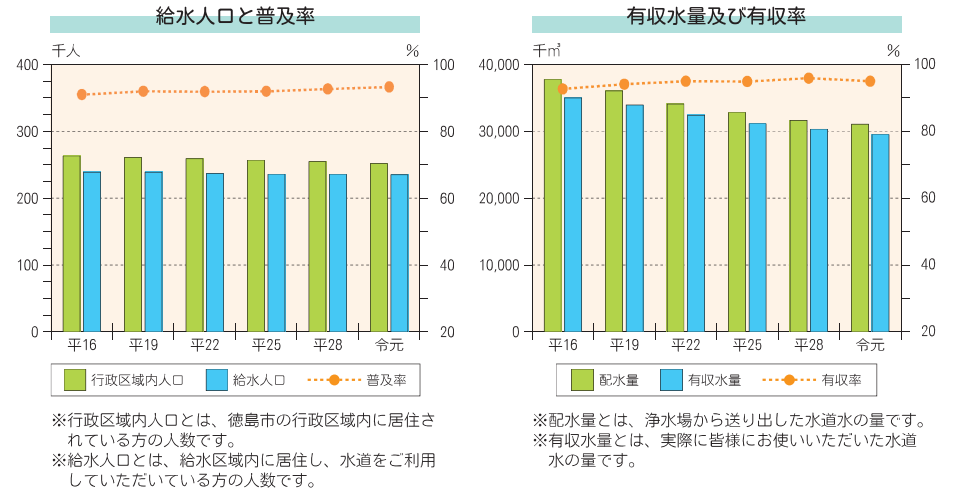
創設事業	徳島市の水道布設計画は、古く明治40年にさかのぼり、一坂俊太郎氏が市長就任挨拶で水道布設の抱負を述べたことに始まります。 大正3年4月、石井町の第十を水源とする工事設計書が提出され、大正11年12月26日、武市彰一市長の時代になって議決されました。 その後、大正15年9月1日にはじめて、市内の一部に給水を開始しました。総工事費は231万円、給水能力は8,800m ³ /日でした。
第1期拡張事業	昭和20年7月4日の徳島大空襲により、当時の給水戸数の90%に当たる13,700戸が焼失し、水道施設も配水管の破損、事務所の焼失などの被害をうけ、昭和24年7月まで制限給水を継続しました。これに対処するため、昭和24年から第1期拡張事業に着手し、第2水源（佐古配水場内）、第3水源（蔵本公園内）を新設し、給水能力は25,200m ³ /日に増強されました。一方で、戦災後直ちに施行された都市計画事業にあわせて、水道管の布設替が施工されました。 この事業は、昭和24年度から昭和28年度まで行われ、これによって市内の配水管の整備が促進されました。
第2期拡張事業	昭和20年代後半になって、疎開先からの市内復帰が始まり、給水人口が大幅に増加し始めたので、早急に第2期拡張事業に着手し、水源の新設、送水管の布設、城山配水池の建設が突貫工事で行われました。この事業により、本市の上水道の給水能力は63,000m ³ /日に増強され、昭和40年度に総事業費8億2,400万円ですべて完了しました。
第3期拡張事業	昭和40年代、我が国の経済は高度成長期の途上であり、本市でも周辺地域への住宅化が急速に進み、昭和42年度夏季に施設能力を越す給水量を記録したので、昭和44年度から第3期拡張事業に着手しました。 本事業で初めて吉野川の表流水の取水に踏み切り、施設能力も飛躍的に増強され給水能力は153,000m ³ /日となり、取水場の建設、第十浄水場の拡張、西の丸配水場の新設、法花谷配水場の新設、14kmにわたる1,000mm送水管の布設など、本市上水道の施設は一新されました。
第4期拡張事業	平成2年4月、本市水道事業は、住民生活や都市の諸活動に対応するため、ライフラインとしての水道の安定性強化、安心して飲める水の供給等の観点に立ち、市民皆水道を目指す第4期拡張事業に着手しました。 しかし着年後、バブル経済の崩壊による景気停滞や経済社会構造の変動、節水機器の普及や節水意識の浸透などにより水需要の伸びが鈍化傾向を示したこともあり、費用の先行・過大投資を回避するため、施工年次の延長や建設規模を勘案しながら、効果的な事業実施のため5回の事業見直しを行いました。 第4期拡張事業は、平成22年3月末に、基本構想に基づいた「既存区域の幹線配水管及び拡張給水区域における配水管網整備」、「急速ろ過施設を中心とした耐震仕様の基幹施設建設」、「配水ブロック毎の配水拠点整備」等を竣工し、総事業費315億7,639万1千円で完了しました。 この事業完成により本市上水道の給水能力は、169,050m ³ /日となりました。

拡張事業の歴史

項目	事業名	創設事業	第1期拡張事業	第2期拡張事業	第3期拡張事業	第4期拡張事業
計画給水人口		80,000人	112,000人	210,000人	300,000人	297,000人
計画1人1日最大給水量		110L	225L	300L	510L	602L
計画1日最大給水量		8,800m ³	25,200m ³	63,000m ³	153,000m ³	193,900m ³
施工年度		大正12年度～昭和元年度	昭和24年度～昭和28年度	昭和35年度～昭和40年度	昭和44年度～昭和53年度	平成2年度～平成21年度

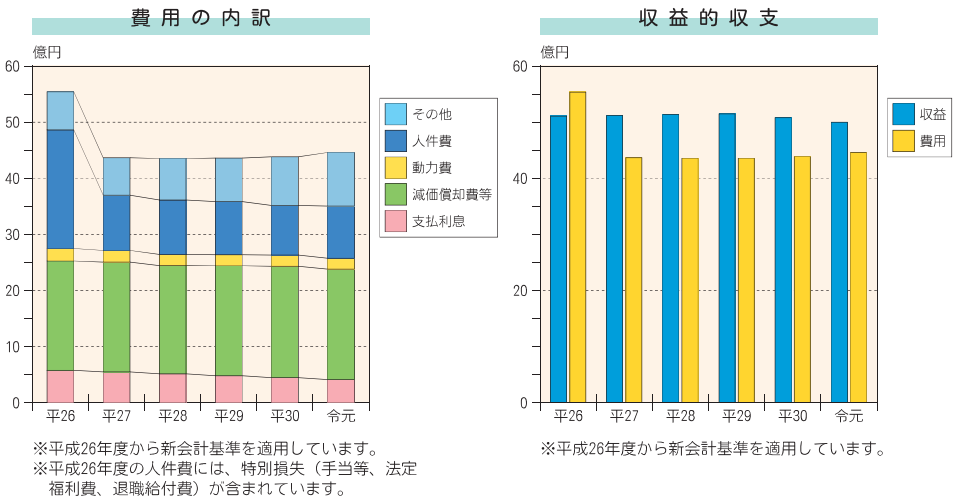
給水の状況

徳島市の行政区域内人口は、近年の少子高齢化などにより緩やかに減少しています。これに伴い、給水人口も横ばいから減少傾向に転じています。
また、水道料金収入に直接影響を及ぼす有収水量は、人口の減少傾向以上の下げ幅で減少しています。これは、節水意識の浸透や節水機器の普及による水需要の減少などが原因であると考えられます。



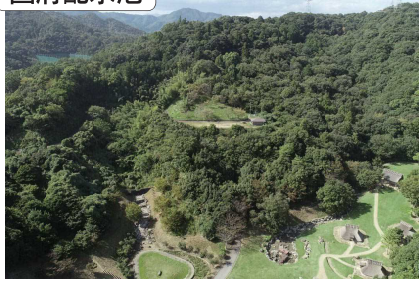
財政の状況

人口減少による水需要減少や節水型社会への移行から、収益的収入の8割以上を占める給水収益（水道料金及びメーター使用料）が減少傾向にあり、水道事業の財政見通しは厳しい状況が予想されます。
皆様に安全・安心な水を安定してお届けするためには、水源の確保や施設・管路の計画的な整備・更新や耐震化などの災害対策が不可欠で、今後も多額の投資が必要になることから、経費の削減等を進め、経営の健全化・効率化を推進し、安定的な事業運営に努めます。



給水区域と主な施設

国府配水池



平成6年度に完成した、国府町の阿波史跡公園内にある半地下式鉄筋コンクリート造りの配水池です。
有効容量 ● 配水池RC造り 6,500m³

一宮配水場



平成10年度に完成した、低区・高区の配水池を備えた配水場です。
有効容量 ● 低区配水池PC造り 5,600m³
● 高区配水池RC造り 1,320m³

徳島市の水源

水源名	原水種別	所在地
第1水源	地下水	第十浄水場内
第2水源	地下水	佐古配水場内
第3水源	地下水	県立公園内
第4水源	伏流水	吉野川河川敷
第5水源	地下水	第十浄水場内
第6水源	表流水	吉野川河川敷
第7水源	地下水	第十浄水場内

※現在、第1水源は予備水源となっています。



多家良配水場



阪神大震災の教訓を生かし、平成12年度に完成した二重構造円筒形PCタンクの配水池を備えています。
有効容量 ● 受水池RC造り 160m³
● 配水池PC造り 1,900m³

法花谷配水場



第3期拡張事業の一環として昭和49年度に完成し、八万・津田地区などへ水道水を送る役割を果たしてきました。市の南部地域へ水道水を送る重要拠点となっています。
有効容量 ● 調整池PC造り 10,000m³
● 配水池PC造り 10,000m³

西の丸配水場・城山配水池



市内中心地という給水上最も効果的な場所にあります。
付近一帯は徳島公園であり、調整池の上にはテニスコート3面が造られるなど、市民のスポーツの場としても利用されています。
有効容量 ● 調整池RC造り 11,000m³
● 配水池RC造り 5,000m³

佐古配水場



登録有形文化財 佐古配水場旧ポンプ場

佐古配水場は創設時に「ろ過池構場」として建設され、現在は、有効容量5,000m³の調整池を備える配水場となっています。
敷地内にある旧ポンプ場は、大正15年の創設当時に造られたもので、外壁は赤レンガのイギリス積み、屋根はベルギー風に仕上げられ、洋風建築の少ない徳島県では貴重な建物です。
平成9年に県内で初めて、国の登録有形文化財として登録されました。

第十浄水場



■計画 1日最大取水量

(表流水) 99,000m³(第6水源)
 (伏流水) 40,000m³(第4水源)
 (地下水) 28,200m³(第5・7水源)
 ※現在、第1水源は予備水源となっています。

■敷地面積

90,744 m²

■送水ポンプ

24台

大正15年、本市の上水道が創設されたときの水源地であり、現在は徳島市唯一の浄水場となっています。場内には地下水の水源と、表流水、伏流水の処理施設を配しています。

吉野川の河口から15.1kmの右岸にあり、宝暦2年(1752年)阿波藩主蜂須賀宗鎮公により築造された第十堰に近接しています。



新ポンプ棟と2系浄水施設

第4期拡張事業で新設されたポンプ棟・浄水処理施設は液状化対策を施した耐震施設です。ポンプ棟には、第十浄水場の中枢ともいえる中央管理室を配し、各水源から配水場までを遠隔運転(監視・制御)し、水道事業の省力化を図っています。



太陽光発電設備

水道事業は、多くのエネルギーを消費する施設を有しており、率先して温室効果ガス排出量を削減する立場として、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用を積極的に進め、「環境にやさしい浄水場」を目指しています。

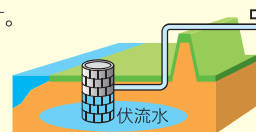
■水源と処理方法

第十浄水場では、表流水、伏流水、地下水の3種類の原水から水道水を作っています。

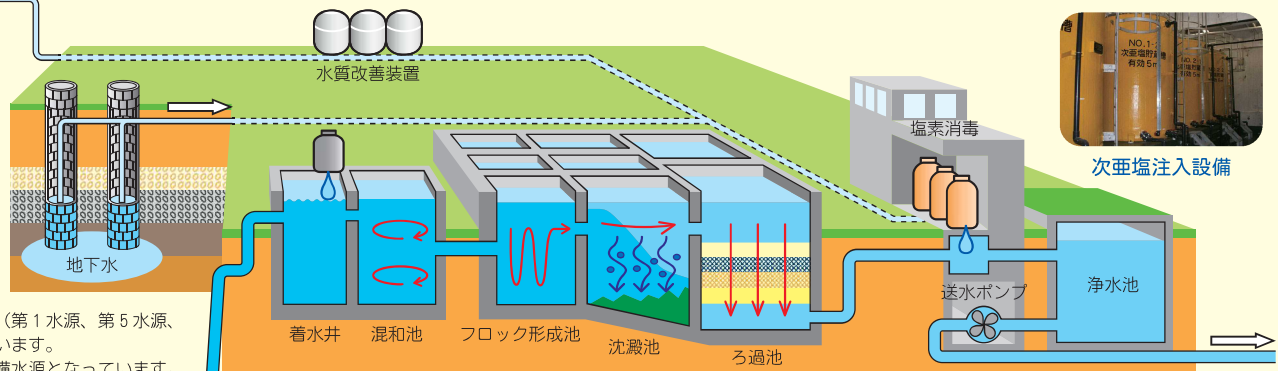


第6水源取水口

第3期拡張事業で初めて吉野川の表流水(第6水源)の取水を開始しました。第十浄水場の約2km上流に位置しています。



第十堰上流の河川敷にある8本の井戸(第4水源)で取水しています。



- 着水井・混和池**
凝集剤を注入した水をかき混ぜ、「フロック」と呼ばれるにごりのかたまりを作ります。
- フロック形成池**
フロックを徐々に大きくします。フロックが大きくなることで、沈澱しやすくなります。
- 沈澱池**
フロックを沈めます。
- ろ過池**
沈澱池できれいになった水をろ過します。



送水ポンプ

水道水を市内の各配水場に送ります。インバーター制御のポンプを導入し、省エネルギー化に努めています。

徳島市水道ビジョン2019

人口減少社会の到来による給水人口や料金収入の減少、水道施設・管路の老朽化に伴う更新需要の増大により、水道事業の経営環境は厳しさを増しています。

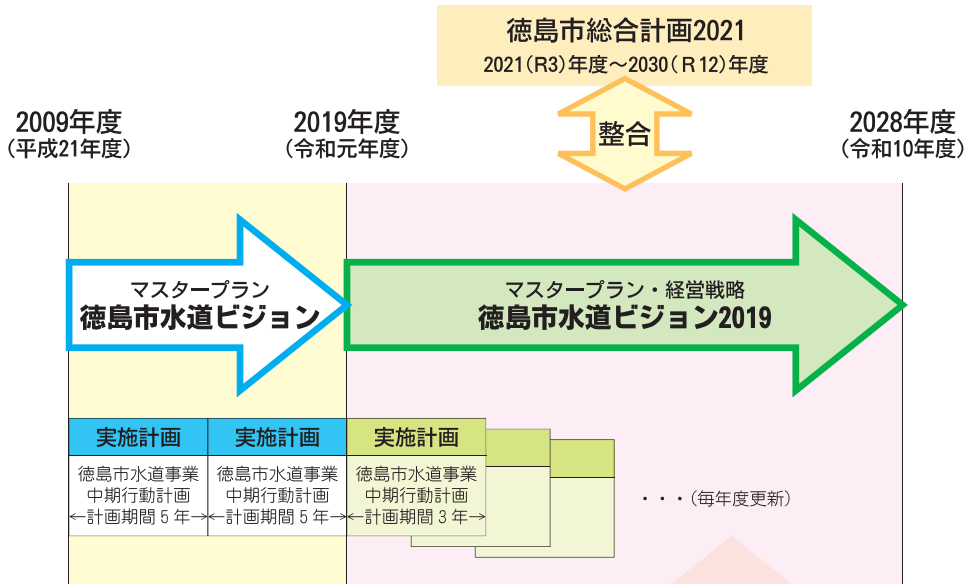
また、今後発生が予想されている南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模自然災害への備えも急務となっています。

このような中、いつでもどこでも安全・安心な水道水の安定的な供給を継続するため、計画的かつ効率的な水道事業を長期にわたって運営するための指針として「徳島市水道ビジョン2019」(計画期間：2019年度～2028年度)を策定しました。

さらに、具体的な実施計画として「徳島市水道事業中期行動計画」(計画期間：3年)を策定し、毎年更新することで進捗管理を行い、ビジョン全体の総点検を3年毎に行います。

将来像 未来につなぐ水都とくしまの水道

本市水道事業の目指す将来像を「未来につなぐ水都とくしまの水道」と掲げ、その将来像実現に向けた課題解決に取り組むための施策を「安全」、「強靱」、「持続」に分類し、それぞれに目標を掲げて事業経営に取り組みます。



安全

いつでも安心して使える水道水をお届けします

未来につなぐ水都とくしまの水道

強靱

どんなときでも供給できる強靱な水道を目指します

持続

将来にわたり運営可能な水道を目指します

反映

厚生労働省

「新水道ビジョン」
2013(H25)年3月

総務省

「経営戦略策定ガイドライン」
2017(H29)年3月改定

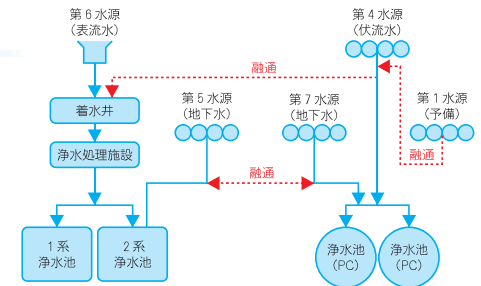
近年の社会状況
人口減少や災害の頻発など

安全 (いつでも安心して使える水道水をお届けします)

水源汚染リスク対策

水質汚染事故や、水道水による水系感染症等に対して、迅速かつ的確に対応するため、「水質汚染事故対策マニュアル」を定期的に検証し、万一水質汚染事故等が発生した場合には、「取水システム」の運用により、各水源を連携することで汚染リスクに対応します。

また、水源である吉野川については、各関係機関との情報交換や連携を行い、環境や水質の保全に努めます。



取水システムイメージ

浄水処理の強化

現状は、原水水質に対して適切な浄水処理を実施していますが、今後も各水源の水質調査を継続し、各原水水質の特徴を把握したうえで適切な浄水処理を実施し、水質基準に適合した水道水の安定給水に努めます。

また、カビ臭対策やアルミニウム濃度の低減化、市内全域の残塩濃度の平準化など、多様化する水質問題に的確に対応し、水道水の安全性を一層高めるため、継続的に水安全計画の見直しを行い、おいしく飲める水道水を安定的に供給します。

浄水処理の方法

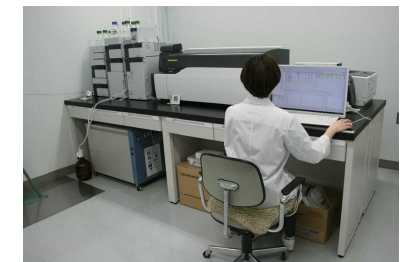
原水種別	処理方法
表流水	凝集沈澱+急速ろ過+塩素消毒
伏流水	鉄・マンガン除去+塩素消毒
地下水	塩素消毒

水質管理の強化

水質検査精度の維持向上を図り、より信頼性の高い水質検査結果を提供するため、公益社団法人日本水道協会が定めた「水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)」の認定を取得しました。

また、「水質検査計画」に基づき、検査結果等をホームページ、広報紙により積極的に公表しています。

さらに、給水栓での水質向上を目指し、鉛製給水管の解消に向け、配水管布設替りにあわせて取替や、鉛製給水管取替工事助成制度を実施しています。



水質検査

徳島市上下水道局水安全計画

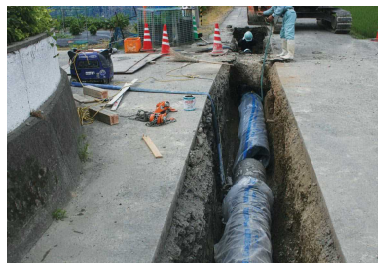
水道水への様々なリスクが存在するとともに、社会構造・環境の変化に伴い、水質管理の一層の強化が求められる状況の中、徳島市上下水道局水安全計画を策定し、安全で良質な水道水を供給するために、水源から給水栓までの各段階での水質向上を図っています。

強靱 (どんなときでも供給できる強靱な水道を目指します)

施設強化

災害・事故時にも安定給水を行うため、今後の水需要などを踏まえ、重要度・優先度を考慮した最適な更新や耐震化を実現し、ハード面の強化を図ります。

また、計画的に漏水調査を行い、情報分析や原因を究明することで、漏水リスクの高い管路を予測し、優先的な管路の更新・耐震化を行います。



耐震管布設

災害対策

自然災害、水源水質事故及び拠点施設や管路の事故等が発生し、水道管による給水機能が停止した場合でも、市民の生命を預かる水を供給するための方策を検討します。

また、耐震管ループ及びバックアップ管路の整備を、関係機関と連携し整備を進めていきます。



給水タンク車

仮設水槽



危機管理体制

自然災害及びその他事故等の発生時において迅速な対応を行うため、緊急時を想定した危機管理マニュアルの整備や、職員研修及び防災訓練等を実施し、危機管理体制の強化を図ります。

また、警報器及び防犯カメラ等の設置や防犯効果の高いフェンスへの更新を行い、浄水場及び配水池等の保安体制を強化します。



応急給水訓練

持続 (将来にわたり運営可能な水道を目指します)

効率的な事業運営

民間活力の活用や広域化の検討を行い、業務の効率化を進めるとともに、生産性の高い組織の確立を目指し、人員体制についても見直しを図ります。



受託業者による受付の様子

財政基盤の強化

水道事業をめぐる環境が厳しさを増す中でも、健全な経営を維持するために、中長期的な視点に立った合理的な投資を行うことで財政基盤の強化を図ります。

あわせて、一層の経費削減を推進し、新たな収入増加策を検討するなど、財源の確保に努めるとともに適切な料金体系について検討します。



太陽光発電設備による収益確保

お客様サービスの充実

お客様に信頼され、満足される水道事業を持続させていくためには、お客様のニーズを把握した取り組みの推進、水道事業の現状や直面する課題を明らかにする説明責任を果たすことが必要です。

本市水道事業が、お客様に寄り添った身近な存在であり続けるために、広報・広聴の強化を図ることで、お客様サービスの充実に努めます。



徳島市の水道教室



水道施設見学会



広報紙「とくしま市の上下水道だより」

事業年表

年.月	事 項
明治42. 11	市政20周年記念で市長、一坂俊太郎が水道布設方針を公表
43. 3	上水道及び下水道調査費1,000円を議決
44. 1	水源地为名西郡藍畑村字第十と仮定 佐古橋～第十までの測量開始
大正 8. 6	第2回水道布設案を可決
9. 9	水道布設事務所を発足
10. 1	水道布設認可
10	第3回水道布設案を提案し審議不議に終わる
11. 12	第4回水道布設案を可決
12. 7	水道布設実施設計認可
13. 2	水道布設事務所新築落成
6	配水池築造工事着工(佐古山)
10	配水管布設工事着工
15. 4	水源地～ろ過池間の送水管布設完了
9	給水開始
10	三谷ろ過池構場(現佐古配水場)で盛大に通水式を挙行
昭和 2. 4	水道課を設け、事務開始
11. 7	計量制実施 納付制を集金制に改定
16. 6	水道事務所新築
20. 7	空襲により庁舎、書類全焼 仮事務所として佐古幼稚園に移転
21. 12	木造平屋建庁舎に移転
22. 4	メーター点検開始
23. 8	水道料金物価統制令による統制価格に指定
24. 5	第1期拡張事業認可
25. 9	ジェーン台風により佐古浄水場被害、19時間断水
27. 8	地方公営企業法制定
29. 3	第1期拡張事業完工 総工事費 16,635千円 計画給水人口 112,000人 計画1日最大給水量 25,200m ³
33. 4	下水道使用料受託徴収開始
34. 4	第十で吉野川伏流水の取水決定
10	第2期拡張事業着工にむけ、拡張事務所を発足
35. 3	第2期拡張事業認可
7	機構改革により水道部となる
36. 1	第2期拡張事業着工
37. 4	送水管布設工事しゅん工(第十～城山)
7	徳島公園で通水式を挙行
40. 10	水道庁舎新築工事しゅん工
11	第2期拡張事業完工 総工事費 824,000千円 計画給水人口 210,000人 計画1日最大給水量 63,000m ³
41. 11	水資源開発促進法により吉野川水系の指定を受ける
42. 1	機構改革により水道部を水道局とし事業管理者を設置
44. 1	第3期拡張事業認可
4	第3期拡張事業着工

年.月	事 項
46. 7	西の丸配水場運転開始
48. 4	石井町へ分水開始(4. 23)
9	加入金制度導入
49. 2	第十浄水場 浄水施設(1系)しゅん工
4	佐古浄水場から佐古配水場に名称変更
7	法花谷配水場より市内一部給水開始
50. 9	口座振替(金融機関)による収納を実施
51. 3	早明浦ダム建設事業完工
11	水道創設50周年並びに第3期拡張事業記念式典挙行
52. 2	異常寒波襲来
54. 3	第3期拡張事業完工 総工事費 5,800,000千円 計画給水人口 300,000人 計画1日最大給水量 153,000m ³
56. 2	異常低温で凍結による破裂件数約8,000件
57. 3	前川工事事務所新設
4	隔月検針、隔月集金実施
60. 5	厚生省水道環境部が企画した「近代水道百選」に佐古配水場が選ばれる
7	前川工事事務所を工事課に名称変更
61. 3	前川分庁舎増設
62. 10	自動払込(郵便局)による収納を実施
平成 2. 4	第4期拡張事業認可
4	第4期拡張事業着工
6. 5	国府配水池築造工事しゅん工
7	徳島市の最高気温 38.4度(7. 15)
7	早明浦ダム供用開始以来初めての第3次取水制限に入る(7. 16)
7	早明浦ダム貯水量ゼロに(7. 24)
7	徳島市水道局濁水対策本部設置(大正15年9月給水開始以来初めての)(7. 25～8. 16)
8	濁水による支援要請に応じて兵庫県三原郡南淡町(現在の南あわじ市)へ支援給水(支援給水総量38,800m ³)(8. 2～10. 3)
7. 1	阪神・淡路大震災発生(1. 17)
1	淡路島津名町へ支援給水(1. 18～1. 22)
1	芦屋市へ応急復旧班の派遣(1. 25～2. 6)
3	一宮南丁ポンプ所しゅん工
4	水道料金の集金制廃止(口座振替制と自主納付制へ)
8	検針業務全面委託
9	日本水道協会 徳島県支部水道災害相互応援要綱制定
9	佐古配水場改良工事しゅん工
8. 2	国府地区、名東地区の井戸が枯れはじめる
3	徳島市水道耐震化指針制定
5	国府地区給水開始、法花谷系送水管に接続
8	徳島市指定上下水道工事協同組合と大規模災害時の支援協定締結
10	法花谷配水場第1次建設工事しゅん工
12	蔵本公園内に震災対策用貯水施設(容量100m ³)を設置

年.月	事 項
平成9. 1	水質改善事業認可(第4水源浄水処理方法の変更)
3	津田小学校校庭に震災対策用貯水施設(容量100m ³)を設置
5	佐古配水場旧ポンプ場1棟が、国の登録有形文化財に登録される
7	北山配水池しゅん工
8	一宮配水場建設工事(土木第1期)しゅん工
11	第十浄水場(第4水源)に鉄、マンガン除去施設設置
10. 3	四国三郎橋添架完成
3	北山ポンプ所しゅん工
3	一宮配水場建設工事(土木第2期)しゅん工
9	一宮配水場しゅん工
10	一宮配水場低区給水開始
10	3階直結給水開始
10	佐古配水場源水井、集合井の2棟が、国の登録有形文化財に登録される
11. 3	一宮配水場高区給水開始
6	川内、応神地区への増圧工事しゅん工
12. 1	国府統合簡易水道再評価実施
13. 2	一宮統合簡易水道再評価実施
3	多家良配水場しゅん工
12	水道料金等改定案市議会に提案(継続審査となる)
14. 2	多家良統合簡易水道再評価実施
3	水道料金等改定案市議会でも可決(3. 22)
4	水道料金等改定実施(4. 1)
10	新町川公園内に震災対策用貯水施設(容量150m ³)を設置
15. 1	加入金改定実施(1. 1)
3	変更認可申請(届出)小松島市江田町の一部を給水区域に編入
12	第十浄水場消毒剤を「液塩素」から「次亜塩素酸ナトリウム」に変更
16. 9	台風21号により第4水源が被害を受ける
17. 8	徳島市水道局濁水対策本部設置(8. 12～9. 7)
8	早明浦ダム貯水量ゼロに(8. 19)
9	早明浦ダム貯水量再びゼロに(9. 1)
18. 1	中津山配水池しゅん工
3	中津山ポンプ所しゅん工
19. 2	眉山配水池への送水管(150mm)の一部が破損
2	八万町法花谷の配水管(250mm)の一部が破損、約40世帯が6時間断水
12	国道192号線郷土文化会館前配水管(400mm)破損事故
20. 1	水道局広報キャラクター(みずまるくん)誕生
3	第十浄水場拡張工事(高効率天日乾燥施設)しゅん工
4	公道接続工事を直営施工から工事事業者の責任施工に移行
8	徳島市水道局濁水対策本部設置(8. 25～11. 25)

年.月	事 項
平成20. 8	早明浦ダム貯水量ゼロに(8. 31)
21. 3	徳島市水道ビジョン策定
6	徳島市水道局新型インフルエンザ対策本部設置(6. 3～平成22. 8. 27)
12	水道料金等改定案市議会でも可決(12. 14)
22. 2	変更認可申請(届出)八多町の一部を給水区域に編入
3	第4期拡張事業完工 総工事費 31,576,391千円 浄水施設能力 169,050m ³ /日(石井町分水 15,000m ³ /日含む)
4	水道料金等改定実施(4. 1)
7	ポリシリカ鉄凝集剤の実証実験開始
7	国府系送水管で送水開始
9	応神系送水管で送水開始
12	測定所設置(吉野川大橋北詰、応神町東真方)
23. 3	八多町大久保地区給水開始
3	東日本大震災発生(3. 11)
3	宮城県仙台市へ支援給水(3. 15～3. 28)
3	西の丸系送水管(700mm)の一部が破損
7	鉛製給水管取替工事助成制度実施(7. 1)
24. 3	佐古配水場薬品注入棟しゅん工
25. 3	徳島市水道局水安全計画策定
3	第6水源取水口耐震補強工事しゅん工
3	排水処理監視設備しゅん工
8	法花谷系送水管(1,000mm)の一部が破損
26. 5	鮎喰川水管橋耐震補強工事しゅん工
9	第十浄水場太陽光発電設備売電開始
12	コンビニ収納開始
27. 3	共通系送水システムしゅん工
28. 1	大寒波襲来(三好市への応急給水)
4	熊本地震発生(4. 14)
4	熊本市へ復旧支援隊を派遣(4. 20～5. 13)
10	鳥取県中部地震発生(10. 21)
10	鳥取県へ応急給水班の派遣(10. 22～10. 24)
29. 3	法花谷配水場震災対策用資機材備蓄倉庫しゅん工
30. 2	自家用太陽光発電設備しゅん工(環境省補助事業・500kw)
7	平成30年7月豪雨発生(6. 28～7. 8)
7	岡山県、愛媛県、広島県への災害支援(7. 8～8. 12)
12	水道法の一部を改正する法律の公布
31. 3	水道料金等徴収業務の包括委託全面開始
3	徳島市水道ビジョン2019策定
令和元. 11	日水協中四国地方支部合同防災訓練を徳島県で実施(11. 12～11. 14)
11	法花谷資機材用テント倉庫整備工事しゅん工
2. 2	スマートフォン決済を開始
4	機構改革により公共下水道事業と統合し、上下水道局となる